

個人情報保護制度説明会(事業者向け)

～マイナンバー導入後の個人情報保護～

マイナンバー導入に向けて何を準備すればいいの！？従業員のマイナンバーの管理は！？

・・・そんな疑問にお答えします！



平成28年1月からマイナンバーの利用が開始します。
事業者においては、従業員のマイナンバー管理等、様々な準備が必要となり、多くの大企業が着実に準備を進めている一方、中小企業では対応が遅れがちという状況があります。
こうした状況を踏まえ、制度開始まで残された日程の中で、マイナンバー制度について正しく理解してもらい、適切な対応をとるための準備ができるように、主に中小企業や非営利団体等を対象にマイナンバー導入後の個人情報保護をテーマとして説明会を開催します。

開催日時・会場 平成27年12月21日(月) 14時00分から17時00分まで

東京都庁第一本庁舎5階 大会議場

(新宿区西新宿2-8-1 JR新宿駅西口から徒歩10分 裏面案内図参照)

対象者・募集人数 中小企業、非営利団体等の関係者、個人事業者等

講師・内容

(1) 講演 「マイナンバー制度導入に向けて」

(講師 中央大学法科大学院 教授 藤原 静雄 氏)

(2) 講演 「マイナンバー導入後の個人情報の取扱い」

(講師 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 常務 坂下 哲也 氏)

申込方法

【電子申請】 当課のホームページ(下記URL)からお申込みください。
<http://www.kojinjoho.metro.tokyo.jp/>
また、裏面QRコードからも申請画面に進むことができます。

【ファクシミリ】 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入いただき、下記ファクシミリ番号へご送信ください。

参加票等の発行はいたしません。当日は、直接会場にお越しください。
お申込み多数等で、ご参加をお断りする場合にのみご連絡をいたします。
なお、希望者が多い場合、1事業者当たりの人数を調整させていただく場合があります。

【連絡先】

東京都生活文化局 広報広聴部 情報公開課 個人情報係 日置・馬場
電話 03-5388-3135(平日9時~17時) ファクシミリ 03-5388-1338

個人情報保護制度説明会 参加申込書 (事業者向け説明会)

申込締切 11月30日

参加者氏名(申込代表者のみ)	参加人数	連絡先電話番号(申込代表者のみ)
フリガナ	※代表者人数を含む 人	※日中にご連絡のつく電話番号をお願いいたします — —

- 本説明会を、何でお知りになりましたか？(○をお願いします。)
- ア. 広報東京都 イ. 東京都のホームページ ウ. 都民ニュース(ラジオ) エ. 東京都からの案内
オ. 区市町村からの案内 カ. その他()
- 業種は何ですか？(○をお願いします。)
- ア. 医療福祉 イ. 不動産業 ウ. 教育関係 エ. 情報通信 オ. 金融・信用 カ. 商業 キ. 製造業
ク. 非営利団体 ケ. 区市町村職員 コ. 都職員 サ. その他()
- 個人情報取扱事業者に該当しますか？
(5,001人以上の個人情報を事業活動に利用していますか？)
はい・いいえ
- マイナンバーに関するご質問・ご要望などがありましたら、ご記入ください。

- ※ 皆様からいただいたマイナンバーに関するご質問・ご要望などの中から、多くお寄せいただいたものについて、説明会でご紹介することがあります。(その際には、氏名の公表はいたしません。)
なお、すべてのご質問はご紹介できませんので、あらかじめご了承ください。
- ※ 参加票等の発行はいたしません。当日は、直接会場にお越しください。
お申込み多数等で、ご参加をお断りする場合にはのみご連絡をいたします。

<ファクシミリ送信先>

03-5388-1338

東京都生活文化局広報広聴部情報公開課個人情報

電子申請QRコード

スマートフォン用

それ以外の携帯電話



(都庁案内図)



最寄駅

「JR新宿駅」(西口から徒歩約10分)

都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」

新宿駅西口(地下バスのりば)から都営バス又は京王バス(都庁循環)

「都庁第一本庁舎」、「都庁第二本庁舎」、「都議会議事堂」下車

※お申込みに際して収集した個人情報は、本説明会の開催に
関してのみ利用します。
説明会終了後、速やかに裁断廃棄いたします。

事業者向け